

<p>(関連分野) その他</p>
<p>(事業の名称) 外国企業誘致促進事業</p>
<p>(関係省庁名) 経済産業省</p>
<p>事業の概要</p> <p>(事業目的) 外国企業の誘致は我が国に新たな製品やサービス、技術や経営ノウハウをもたらすだけでなく、進出企業による雇用の確保につながるなど、地域経済の活性化に資する重要な政策課題である。また、国内企業の工場立地の動きが低迷している中、地域への外国企業誘致の重要性は一層増しており、地方自治体における外国企業誘致の取組拡大が必要となっている。</p> <p>(事業内容) 外国企業の新規進出、既進出外国企業の二次進出を促進させるため、地方自治体等が国内外において外国企業進出にかかる投資環境PRを実施する広報・トップセールス事業、拠点設立等の進出に向けた個別事例に対応するための専門アドバイザー設置、インキュベーション施設整備等の事業を実施する。</p> <p>(事業スキーム) 具体的な外国企業誘致にかかる事業スキームは、地方自治体の自由設計とする。</p>
<p>(事業展開に必要となる事項・規制緩和など) 制度改正：特になし</p>
<p>(期待される効果) 定性的効果： 外国企業の誘致は我が国に新たな製品やサービス、技術や経営ノウハウをもたらし、地域産業の活性化が期待される。</p>
<p>(先行事例) ・外国企業誘致に取り組む先進自治体 外国企業進出を支援する各種補助制度だけでなく、市長のトップセールス活動など積極的な情報発信の実施、会社設立やビザ取得等の相談をワンストップサービスで展開する先進自治体では、ものづくりから先端分野まで幅広い分野の外国企業の新規進出という成果が生まれている。</p>
<p>(期間後の取扱い) 外国企業の誘致は地域経済活性化の重要政策であることから、平成24年度以降も、地方自治体の自主財源において引き続き、取り組んでいくこととする。</p>
<p>(関係省庁担当者連絡先) 経済産業省貿易経済協力局貿易振興課 電話番号：03-3501-1662 / ファックス：03-3501-2082</p>